

## 草津警察署協議会議事録

開催日時	令和7年9月8日（月）午後3時～午後4時20分
開催場所	草津警察署 5階大会議室
出席委員	小林正彦委員（会長）、宇野良彦委員（副会長）、石光堅太郎委員、小林英樹委員、菱田由紀子委員、平島英子委員、山本陽子委員
出席者	羽田署長、影山副署長、近藤地域官、永田刑事官、川村調査官（会計課長）、木林調査官（警務課長）、中野調査官（交通第一課長）、中村留置管理課長、志田地域第一課長、永井刑事第一課長、横山刑事第二課長、小島交通第二課長
議事概要	<p>1 会長挨拶</p> <p>会長から「草津警察署管内は、道路や鉄道が集まる要所で、便利である一方、交通事故や交通ルールの徹底という課題に直面しており、署員の皆様は地域の安全のために尽力しておられる。本日の議題である交通事故発生状況は身近で大切なテーマであり、皆様の活発で前向きな意見で実りある協議会になることを期待している。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>署長から「管内は、交通事故の多発、犯罪の発生で忙しい状況である。委員の皆様からの様々なお知恵、御意見を賜り、それを活用させていただきながら乗り切って行きたい。」旨の挨拶がなされた。</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 管内の交通事故発生状況等について</p> <p>警察から交通事故の発生状況、交通事故抑止のための交通安全施設の整備、来年4月1日施行の道路交通法の一部改正等について説明がなされ、その後VR（飲酒運転の再現）を活用し、委員に飲酒による視界への影響などについて体験してもらいながら説明がなされた。</p> <p>その際、委員から「交通安全教室を小学校で実施すると、グラウンドを整備したり信号を借りたりと準備が大変であるので、教習所等と連携し、施設を利用した安全教室をやっていただくと子どもたちにとっても良いのではないか。」旨の提言があり、警察から「学校関係では先生と検討して、教習所を活用しているケースもある。小学生等で生徒の移動を考えグラウンドを希</p>

望される学校もあるため、希望を聞いて行っている。高齢者に対しては交通安全対策協議会が交通安全の啓発、安全教室を実施している。」旨の説明がなされた。

委員から「山手幹線道路の開通で国道1号線に出る交差点が渋滞している。」旨の意見があり、警察から「新しい道路ができても交通の流れを把握し、検証するまで時間を要する。今後、情報をもらって検証していくので教えていただきたい。」旨の説明がなされた。

委員から「自動車の違反者の身分確認は免許証でできますが、自転車の違反者の身分確認はどのようにされるのか。」旨の質問があり、警察から「自動車運転免許証等の身分が確認できるものがある場合はそれを確認する。」、「少年等身分証を有していない場合は別の方法で確認する。」旨の説明がなされた。

その他、各委員から、ラウンドアバウト、自転車のヘルメット着用、電動キックボード、国スポ・障スポ開催に伴う交通規制についての質問がなされ、それぞれ説明を行った。

## (2) 次回協議会の日程等について

次回協議会は12月に開催し、協議テーマについては、事務局と調整し会長一任で決定することとした。

## 4 総括

副会長から「協議会は年4回開催の機会があるので、皆様の身近で問題意識を持っておられることをフランクに意見交換できる場にしていき、また、これまで様々な説明を受け、新しい交通規制も始まっており、そういった効果も報告いただいて、次の世代の安全な地域づくりに役立てる、そういう意識で皆様とやっていきたい。」と総括された。